

# 令和3年度 事業報告書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

学校法人 螢池学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 螢池学園 (昭和 57 年 3 月 31 日法人設立)

代表者 理事長 泉 潔

住 所 豊中市螢池西町 1 丁目 11 番 3 号

電 話 06-6843-1234

F A X 06-6843-1254

設置する学校・施設 1. 名 称 認定こども園 螢池文化幼稚園 (幼稚園型認定こども園)

住 所 豊中市螢池西町 1 丁目 11 番 3 号

2. 名 称 いずみ保育園 (豊中市認可保育園)

住 所 豊中市螢池中町 3 丁目 9 番 15 号

3. 名 称 あっぶるこども園 (豊中市認可保育園)

住 所 豊中市螢池中町 3 丁目 8 番 7 号

役 員 理 事 6 名

監 事 2 名

評議員 12 名

理事会 2 回開催

評議員会 2 回開催

職 員 認定こども園螢池文化幼稚園 26 名 (非常勤含む)

いずみ保育園 21 名 (非常勤含む)

あっぶるこども園 15 名 (非常勤・産休育休含む)

## 2. 事業報告

### ≪ 螢池文化幼稚園 ≫

昭和 4 年、自宅を開放し、出口幼稚園として開園。昭和 23 年、財団法人螢池文化幼稚園として大阪府知事より認可。昭和 57 年、学校法人螢池学園として設立認可。(財団法人螢池文化幼稚園から学校法人へ設置主体変更認可)平成 27 年、こども・子育て新制度にそった幼稚園型認定こども園として認可。

昭和 4 年度～昭和 47 年度まで園長 野中とえ、昭和 48 年度～令和 1 年度まで園長 泉潔、令和 2 年度より園長 泉恒。

### 〈教育方針〉

よく考えみずから行動できる子

きまりの守れる心のやさしい子

美しくあたたかい心を持った子

明るくのびのびとした元気な子

### 〈教育内容〉

当園では、道徳心・正義感・思いやり・感謝の心・探究心を育み、次代を担う人間を育てます。体験を通じた学び、また、その学ぶ過程を重要視し、創造力や共感力、自己解決能力などを含めた「生きる力」を高め、自ら学び行動する子になる基礎作りとしての教育・保育を行います。また、保育教諭の他に体操やスイミングの専任講師による指導で園児の健康および体力増進、ネイティブの英語講師により国際感覚を育てています。

年長児はSIあそび（知能教育）を取り入れている他、地域のお年寄りや小学校との交流も増やし、温かい心を育て、小1プロブレムなどの無いように、小学校へのスムーズな接続を目指しています。

#### 〈運営方針〉

本園は、学校教育法第22条及び第23条に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の認定を受けた幼稚園型認定こども園として、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことを目的とする。

#### 〈園児数の推移〉

	3歳児(満3歳児含む)		4歳児			5歳児			クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数(1号/2号認定児)	クラス数	園児数(1号/2号認定児)		クラス数	園児数(1号/2号認定児)			
認可定員	3	70	3	70		3	70		9	210
令和1年度	3	49   21	3	40	21	3	39	11	9	181
令和2年度	3	52   21	3	38	24	3	40	21	9	196
令和3年度	3	43   24	3	40	24	3	36	28	9	195

※全国的な少子化の流れにより、1号認定児の入園が豊中市内の幼稚園・こども園で全面的に激減しており、クラス数を減らしている園が目立っている。本園でも2号認定時の定員を増やし、満3歳児入園児を含めて、なんとか前年度並みの数字になっているが、2歳児クラス入会がかなり減っているため、次年度の1号入園児がかなり減少することが予想される。

#### 〈2歳未満就園児クラス（バンビクラス）〉

令和3年度（月～金 5クラス） 27名

#### 〈教育・保育時間〉

- ・1号認定児 月・火・木・金曜日 午前8時～午後 2時30分  
水・第3土曜日 午前8時～午前11時30分
- ・2号認定児 月・火・水・木・金・土曜日 午前7時～午後6時

#### 〈納付金〉

- ・保育料 園児の居住する市町村が定める額の基本保育料を保護者から徴収する。  
(給食費は週3回 園負担により保護者の徴収なし)

#### 〈入園時の費用〉

- ・入園準備金 30,000円
- ・施設協力費 60,000円 (20,000円/年×3回、各年度の4月引落し/兄弟同時在園時半額)
- ・検定料 1,000円

#### 〈預かり保育の時間及び費用〉

- ・月～金曜日の午後保育日 15:00～18:00〈3時間〉 450円

- ・水曜日及び午前保育日 12：00～18：00〈6時間〉 900円
- ・春・夏・冬休み期間 8：00～18：00〈10時間〉 1日1,500円
- ・早朝保育午前7時～、延長保育～午後7時まで（1時間150円/2号認定児は200円）

〈行事实施状況〉 ※参考資料「3・4回目の緊急事態宣言に伴う園の対応」

※新型コロナウイルス第4波による3回目（4月25日～5月31日）、第5波による4回目（9月13日～9月30日）の緊急事態宣言が発令されており、多くの行事について分散・延期・中止を行ったり、送迎やバスコースも分散を行なったが、前年度の感染防止における経験や保護者の理解が深まったことにより、比較的スムーズに教育・保育活動を行うことができた。

しかし、感染状況の上下が激しく、開催方法を変更し感染対策をして実施するのか、中止するのか、判断に非常に迷う1年であったが、対策をしてできる限りの保育活動・行事を開催した。また、保護者の集まる説明会等は、感染状況に応じて動画を作成し、配信することにした。

毎月▷ お誕生会（分散/各クラスごと）/~~園舎~~園庭開放おあそびかい（感染状況により中止）

毎学期▷ 園外保育（感染状況により中止）/~~保護者会活動~~および母親教室（中止）

毎週▷ スイミング指導（感染状況により中止）/英語指導（分散）/体操指導（感染状況により中止）

4月▷ 入園式（縮小）/家庭訪問（縮小）/園児対面式（分散）/クラス懇談会（中止/動画配信）

5月▷ ~~れんげ摘み~~（中止）/~~ファミリー~~（母親）参観（中止）/給食参観（中止/プリント配布）/春の遠足（分散して目的地を近隣公園に変更/各クラスごとにスクールバス移動）

6月▷ ~~ファミリーピクニック~~（中止）/ファミリー（父親）参観（分散）/年長クッキング（中止/別カリキュラムに変更）/プラネタリウム見学（感染対策をして開催）/眼科・耳鼻科検診（感染対策をして開催）

7月▷ ~~プール開き~~（中止）/七夕集会（中止）/内科・歯科検診（6月より延期）/個人懇談（分散/希望者のみ）/年長キャンプ（感染対策をして開催）/夏期保育①（感染対策をして開催）

8月▷ 夏期保育②（中止）

9月▷ 入園説明会（分散/希望者に動画配信）/敬老演芸会出演（年中）（中止/動画配信）

10月▷ 運動会（分散・縮小/開催場所を堂池小学校から北町運動公園に変更、内容を縮小し、各学年ごとに3回実施/感染・濃厚接触者で長期欠席園児のために練習動画を配信）/秋の遠足（感染対策をして開催）/~~祖父母参観~~（中止）/ぶんかカーニバル（縮小・内容変更/園児のみの活動に変更）

11月▷ いも掘り（分散/年長児のみ）/おもいパーティー

12月▷ 作品展（3日間に分散して開催）/おもちつき（縮小/園児のみの活動に変更）/クリスマス会（分散/縮小/各クラスごと）

1月▷ とんど焼き（感染対策をして開催）/~~ふれあいサロン~~訪問（中止）

※1月末～2月上旬 園内感染のため休園

2月▷ 節分豆まき（中止）/そま回七夫会（中止）/ぶんか発表会（中止/動画配信）・個人懇談（分散/希望者のみ電話にて）

3月▷ 新入園児1日入園（感染対策をして開催）/全園児お別れ会（分散/各クラスごと）/お別れ遠足

(行先を屋外施設に変更) / 卒園式 (縮小/各学年ごとに3回実施)

〈施設関係〉

園地面積 1,733㎡ 運動場面積 1,090㎡

〈設備関係〉

消防設備およびエレベーターの保守・点検を実施。各クラスに iPad と iPod touch を1台ずつ導入  
各保育室に 65 インチのスマートテレビを設置

〈令和3年度事業報告〉

令和3年度の事業も、新型コロナウイルスの感染拡大により1学期より三密を避け、保護者参加行事や園児の集まる行事を状況に応じて、中止・縮小・延期・分散している。

また、園児・保護者の不織布マスクの義務化や全保育室に大型空気清浄機や各保育室のデスク数分のアクリルパーテーション、各入口にアルコール消毒スタンドの設置、非接触温度計や抗原検査キット・マスク等の大量購入などにより、厳重な感染対策を行いながら、保育活動を継続した。

しかし、幼児への感染力の強いオミクロン株変異種により、本園でも園内感染による感染者数が増え、やむなく1月29日より2月6日まで全面休園を行い、なんとか感染の連鎖を止めることができた。

認定こども園として1号認定児の預かり保育や保育の必要な2号認定児の保育のため、月曜日から土曜日まで朝7時より夜7時まで12時間開園し、働いている保護者の子育て支援も充実させていたが、今年度の預かり保育は、緊急事態宣言中や園内感染状況が良くない期間は、1号認定児については、家庭保育の要請を行ない、保護者の協力を仰いだ。

保育の内容に関しては、知識を増やすよりも、あきらめず粘り強く努力したり、皆と協力して何かをやり遂げる「非認知的能力の獲得」重視の保育を引き続き進め、そのような「目に見えない成長」を保護者に伝えるため、ブログやポートフォリオ（個人発達記録）作成による保育の「見える化」を進め、個々の園児の発達を保護者と共有し、園と家族が手を取り合って子育てできる園を引き続き目指していく。

さらに大阪府の ICT 補助金を活用し、保護者と園との双方向連絡、及びペーパーレスでお便りを送れたり、GPS でのバス位置確認のできる「コドモン」ICT システムを導入したことで、自宅待機時や休園時などでも急な行事中止・延期の連絡やお便りの配布、参加者アンケートなどが可能になり、非常に便利になったと保護者・職員ともに好評である。

また、各クラスに iPad と iPod touch を1台ずつ導入、保育室に 65 インチのスマートテレビを設置し、普段のカリキュラムに動画視聴や検索などを加えたり、職員の書類作成のペーパーレス化を進め、業務を効率化していく。また、国際交流プログラム（ぶんかドア）にも利用する予定である。

加えて保護者と保育内容の共有を進めるため、TV番組なども制作している製作会社と連携し、毎月<sup>1</sup>の普通の保育の様子を短い動画にして配信している。来年度は写真販売会社とも契約し、プロの写真屋さんだけでなく普通の保育の様子を職員が撮影し、情報共有をするとともに販売もすることで、ビデオ制作費などの経費を捻出していく。

保育環境では、2号認定児と預り保育児の増加のために建築した3階建てのC棟園舎を、新2号認定児を含む預かり保育に活用できているが、送迎の分散により入口での待機保護者の人数が多くなっているため、ICTによる登降園管理を進める。用品販売ではクレジットカードやバーコード決済利用によるキャッシュレス化も進めており、預かり保育利用料の決済にも導入していく。

また、IDカードによるセキュリティ、セコムによる24時間セキュリティおよび防犯カメラ9台による安全確認等も引き続き継続するとともに、新型コロナウイルスの感染防止のための園内入場時の体温測定や手指のアルコール消毒の実施、マスク着用および園内の定期的な消毒なども励行し、安全・安心な保育環境の向上に努めている。

これら園全体のICTを含めた質の向上により、真に地域子どもたちや保護者のための幼稚園作りを進め、少子化の中でも選ばれる園となり、永続的に安定した運営を続けていきたい。

#### 《いずみ保育園》

別紙（令和3年度いずみ保育園事業報告書）

#### 《あっぷるこども園》

別紙（令和3年度あっぷるこども園事業報告書）

### 3. 財務状況

財務面では、事業活動収支計算書を見ると、教育活動収入計が前年比2.06%（8,589千円）の減収、教育活動支出計は1.61%（6,249千円）の増加となった。教育活動収支差額はプラス15,635千円、これに受取利息・配当金を加えた経常収支差額は19,882千円となり、前年度（34,682千円）より減少し、経常収支差額比率は4.8%と下がったが、数値的には概ね健全な財務状況を保っている。

収入面では、施設型給付費が前年に比べて20,071千円減少した一方で、経常費等補助金は18,196千円増加となった。また、収入減少の主な要因は退職者の退職金財団収入が前年に比べて11,618千円減少したことである。

支出面では、人件費が3.1%（8,467千円）減少し、その他の経費は前年度比で12.6%（14,718円）増加した。経費について目立って増加した項目はないが、報酬手数料（派遣紹介料等）や行事費、水道光熱費等複数の経費で前年に比べて増加している。

次年度繰越資金は35,370千円増加し、236,879千円となった。また、その他特定資産として495,378千円、金融資産として有価証券217,749千円と保険積立金82,179千円を有している。

資料：別紙（令和 3 年度 計算書類）

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第 29 条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第 30 条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を 12 で除した額で 100 万円単位。